

## 第4章 地域と行政との関係

### 1 行政支援のあり方

#### (1) 基本的な考え方

- ・ 市内各地域では、地勢や人口（推移と構成）、歴史・地理的条件、施設の立地状況などファンダメンタルな要因と、それに関連する複雑で多様な地域課題が存在することから、地域への行政支援のあり方を考える際には、従来の全地域一律の原則から離れて、地域の実情にあわせた柔軟な支援メニューが、よりいっそう求められる時代となっています。
- ・ また、（仮称）地域活動協議会の設立に関しては、住民の間で機運が高まり、設立後、運営が軌道に乗るまでは、情報・人材・資金など、さまざまな面において、行政による支援が不可欠となります。とくに協議会の立上げ前後には、職員による人的支援、財政的な支援など、きめ細かな手立てが必要となります。
- ・ （仮称）地域活動協議会は、地域住民の自発的・自主的な自治組織です。市が地域を代表する公共的団体として支援を行うことから、明確な根拠となる規程を整備することが必要と考えられます。
- ・ なお、行政は自主的な地域活動にかかる事務処理等を直接担うのではなく、地域活動を支援する役割を担う中間支援組織が、地域の各種団体の人材育成や資金確保を支援し、さまざまな団体の活動情報を幅広く発信することで、地域の自治機能を高め、団体間の連携・協力のための橋渡しをすることが必要です。

#### (2) 区役所における地域活動支援機能の強化

- ・ 地域住民による自治を促進する上で、市民に最も身近な行政機関である区役所の「協働の起点」としての役割は重要です。その役割を果たすためには、地域の特性を生かしながら、多様化・複雑化する地域課題の解決に向けて市民と協働して取り組むといった地域活動支援機能を強化していく必要があります。
- ・ 具体的には、地域課題の解決に向けて、協働のパートナーとして職員が積極的にかかわるとともに、地域の様々な団体の話し合いによる円滑な自治活動の促進や、地域活動を円滑に進めるための財政的支援など、区長を先頭に、区役所が積極的に地域をサポートしていかなければなりません。

#### (3) 人的支援の視点

- ・ 地域においては「防犯・防災」「地域福祉」「コミュニティの形成」など、さまざまな地域課題があり、行政は住民と協働して課題解決に向けた取り組みを進めていく必要があります。
- ・ そのために、住民に最も身近な区役所に地域担当職員をおき、地域活動や地域の担い手自身による地域運営の支援を積極的に行っていく必要があります。
- ・ 具体的には、行政情報や地域の統計情報などを積極的に提供するとともに、地域の情報や収集・把握に努めることで地域との課題の共有化を図り、その課題解決に向けた取り組み

を推進していくことが考えられます。

- ・ また、地域活動協議会の設立や運営を支援することで自治の機運を高め、住民自らが地域課題の解決に向けた活動を行えるよう、住民と共に取り組んでいく必要があります。

#### (4) 中間支援組織の役割

- ・ 地域と区役所・市役所との協働により地域の活性化を図るためには、まちづくりなどの地域活動や地域福祉活動などの公共的な地域活動を支援する役割を持った中間支援組織が必要であり、これまで大阪市では、コミュニティ協会や区社会福祉協議会などがその役割を担ってきています。
- ・ コミュニティ協会は、地域振興会や地域社会福祉協議会など地域の各種団体が構成員となり、コミュニティ施設の運営を通じた地域活動の拠点づくりをはじめ、区民まつりなどのコミュニティ育成事業、サークル等団体の育成など、地域コミュニティ活性化のための各種事業を展開しています。
- ・ また、区社会福祉協議会では、高齢者食事サービス活動やふれあい喫茶活動、子育て支援活動など、地域社会福祉協議会を中心に、きめ細かな地域福祉活動を進めるなど、すべての人が安心して暮らせる地域を目指した取組みを展開しています。なお、区社会福祉協議会には、このように市民と行政の間に立つ中間支援組織としての役割とともに、自ら主体的に事業を実施する事業実施団体としての側面もあります。
- ・ 地域活動をより有効に支援し、多様な地域課題を協働して解決していくために、これらの中間支援組織と行政とがそれぞれの役割を分担しながら、これまでに蓄積してきた様々なノウハウや強みを生かし、連携して地域を多角的に支援する方策を検討していく必要があります。

#### 【中間支援組織の具体的な支援の内容】

##### ① 市コミュニティ協会区支部協議会

- ・ 地域活動促進のための組織運営支援
  - 地域活動にかかる事業計画作成支援業務
  - 地域活動にかかる各種申請支援業務
  - 行政との連絡調整に関する業務など
- ・ 地域の自主活動推進のための情報収集・発信
  - 地域活動団体連絡調整会議の開催などによる各種団体間の情報共有と連携の促進
- ・ 地域活動の担い手の発掘・研修等
  - コミュニティ（ボランティア）スタッフ募集を活用した人材発掘や、担い手づくり研修などを通じた人材育成
- ・ 市民活動団体への支援・ネットワーク化

##### ② 区社会福祉協議会

- ・ 地域の福祉課題の把握

- ・地域の福祉課題の解決に向けた市民による地域福祉活動の開発
- ・市民による地域福祉活動に対する専門的な支援
- ・市民ボランティア等の地域福祉活動の担い手の養成  
(→図表9)

## (5) 財政的支援の視点

### ア) 改革の視点

- ・ フィールドワークなどにおいて、支援制度の使い勝手の悪さや、縦割りによる地域の負担感が課題とされたことから、市から地域への財政的支援の現状を把握するため、全庁的な照会やヒアリング調査を行いました。
- ・ この結果、局や区役所が、校下単位の地域団体に対し、補助金や委託料、交付金などの財政的支援を市レベルの団体、区レベルの団体などを経由し、縦割りで支出していることが明らかとなりました。  
(→図表 10、11、12)
- ・ これまで行われてきた財政的支援について、地域の視点で見つめ直し、行政の縦割りや全地域一律による支援ではなく、透明性の確保を前提としつつ、地域がその実情に合わせて活用できる支援制度となることをめざす必要があります。
- ・ そして、将来的には、(仮称)地域活動協議会において用途をできるだけ自由に決められるような交付金に再構築されることが望まれます。その際には、コンプライアンスの観点にも留意して検討する必要があります。
- ・ 当面は、次のとおりの改革を行うことが必要です。(→図表 13)

### イ) 委託料・交付金

- ・ 大阪市が地域に依頼する業務は、細かな仕様まで行政が決めるのではなく、できるだけ交付金とし、地域がその趣旨に沿って主体的に使えるようにすることが必要です。
- ・ 特に地域活動協議会に対しては、業務別の交付金を束ねて一括して交付することによって、あらかじめ決められた複数の分野において、地域特性に合わせて濃淡をつけて活動ができることとなります。

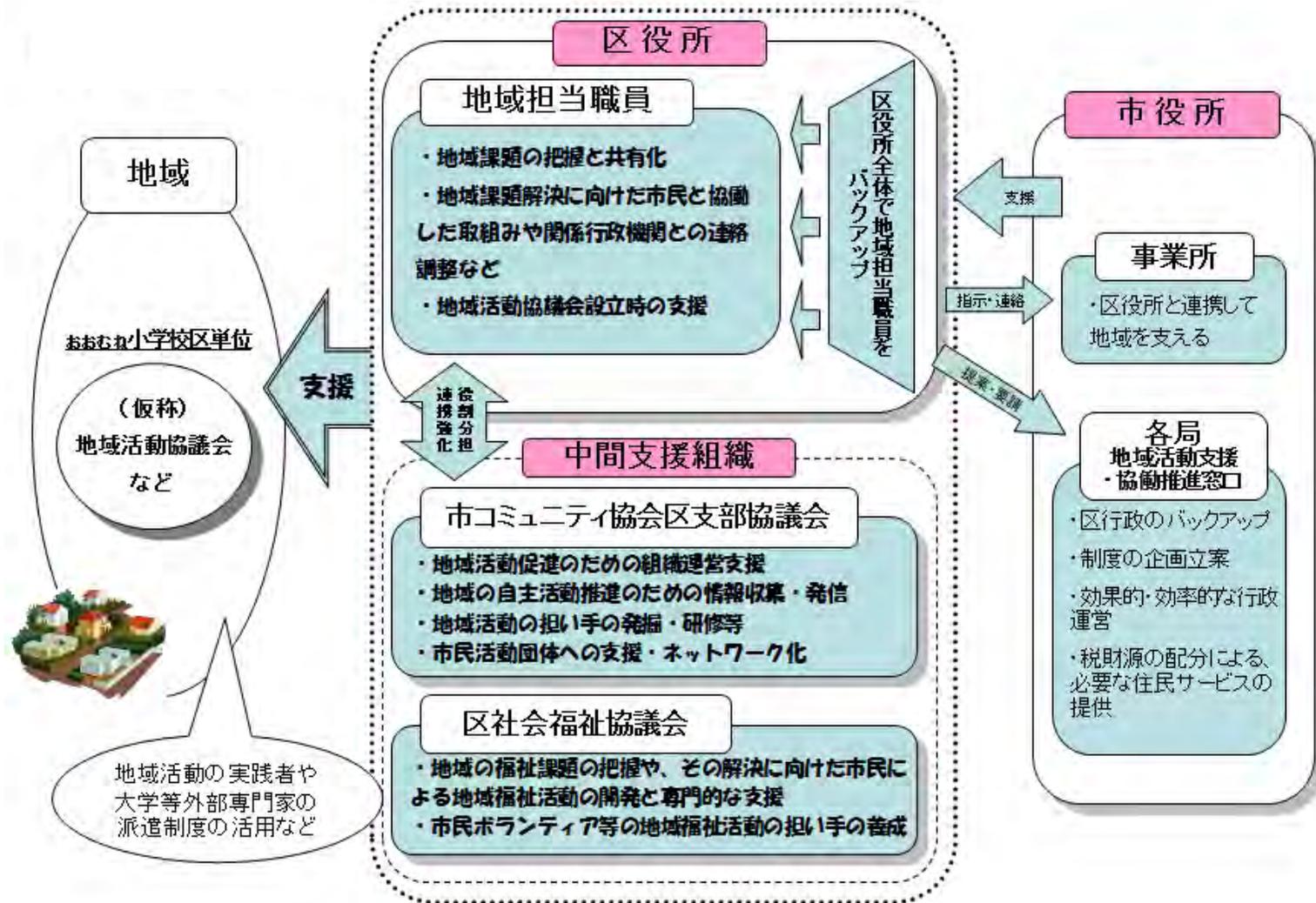
### ウ) 補助金

- ・ 可能なものについては、事業の位置づけを見直し、交付金化し、申請や報告などの手続きを可能な限り簡素化します。

### エ) 地域活動協議会に対する助成

- ・ 地域活動協議会の立上げ時および初動期における運営助成を行い、その形成を支援するとともに、地域活動協議会が自主的に新たな取り組みを行う場合には、新たな助成制度により協議会活動がより活性化するよう、積極的に支援していく必要があります。

〔図表9〕 地域への支援イメージ



〔図表 10〕 地域（校下レベル）への公金の流れ（平成 20 年度決算ベース）

名称	金額 (平成20年年度決算)		費目	支出の流れ(→)			
				所属	市単位の団体	区単位の団体	校下単位の団体
大阪市地域振興活動補助金	1億0189万円	4億2748万円	補助金	市民局 ↓ 区役所	→	区地域振興会	各連合
大阪市地域振興交付金	3億2559万円		交付金				
学校体育施設開放事業	7706万円	—	委託料	ゆとみどり区役所	→	→	各小・中学校学校施設開放 事業運営委員会
女性会活動補助金	335万円	—	補助金	市民局	市地域女性団体協議会	区女性団体協議会	単位女性会
生涯学習ルーム事業	1501万円	—	委託料	区役所	→		各小・中学校生涯学習ルーム 運営委員会
はぐくみネット事業	5144万円	—					各小学校区教育協議会
青少年指導員校下活動事業	4350万円	—		こども青少年局	市青少年指導員 連絡協議会	区青少年指導員 連絡協議会	校下青少年指導員会
地域福祉活動推進事業補助金	5億2019万円	7億1933万円	補助金	健康福祉局	→	区社会福祉協議会	地域(地区・校下)社会福祉協議会
食事サービス事業	1億9914万円						
老人クラブ育成助成(1364クラブ)	1億2150万円	—			市老人クラブ連合会	区老人クラブ連合会	単位老人クラブ
地域商店街活性化トライアル支援事業(48団体)	3245万円	—		経済局	→		市内商店街・小売市場等
まちづくり活動支援制度に基づく助成金	531万円	—		計画調整局	→		まちづくり推進団体
まちづくり協議会補助金	3120万円	—		都市整備局	→		建替事業等まちづくり協議会など
HOPEゾーン事業協議会助成金	631万円	—	各HOPEゾーン協議会				
マイルドHOPEゾーン事業協議会助成金	875万円	—	上町台地マイルドHOPEゾーン協議会				
児童遊園整備費補助金(118件)	1448万円	2198万円	補助金	ゆとりとみどり 振興局	→		各運営委員会
児童遊園及びちびっこ広場 委員会に対する助成金(199件)	750万円						
公園愛護会交付金	8380万円	—					公園愛護会
道路愛護団体助成金(39団体)	735万円	—	交付金	建設局	→		各愛護会
河川愛護団体交付金(4団体)	144万円	—					各愛護会
総額	16億5726万円	—	—	—	—	—	—

〔図表 11〕 地域（区レベル）への公金の流れ（平成 20 年度決算ベース）

名称	金額 (平成20年度決算)		費目	支出の流れ(→)				
				所属	市単位の団体	区単位の団体		
区花と緑のまちづくり推進事業	534万円	—	委託料	ゆとりとみどり振興局 →区役所	→	区花と緑のまちづくり推進委員会		
青少年育成推進会議事業・こども110番の家事業(23区)	1073万円	—		区役所	→	区青少年育成推進会議		
区民レクリエーション大会等事業	2001万円	—				区体育厚生協会		
人・愛・ふれあいプラザ事業	2631万円	1億0594万円				区人権啓発推進協議会		
区人権啓発推進事業	7963万円					—	区成人の日記念のつどい実行委員会	
区成人の日記念のつどい事業(21区)	622万円	—				すきやねん大阪市民運動区推進委員会		
すきやねん大阪市民運動環境美化推進事業(17区)	393万円	—				区生涯学習推進委員会		
区生涯学習推進事業(23区)	1449万円	—				区社会福祉協議会		
区地域福祉アクションプラン推進支援事業(21区)	1121万円	—				補助金	→	アクションプラン推進委員会
地域福祉アクションプラン推進フロンティア事業費補助金(14区)	495万円	—						区身体障害者協議会
障害者福祉バス借上助成(13区)	62万円	—	健康福祉局	→	市民生委員児童委員連盟 市民生委員児童委員連盟支部			
民生委員児童委員連盟交付金	1億4209万円	1億6530万円				委託料		
民生委員児童委員活動推進事業	1935万円							
緊急援護資金貸付制度実施事務	310万円							
ホームレスの実態に関する全国調査事業	38万円							
主任児童委員研修委託	38万円	6241万円				補助金	市老人クラブ連合会	区老人クラブ連合会
高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	4012万円							
老人クラブ育成助成	2229万円	—			委託料	子ども青少年局	市子ども会育成連合協議会 区子ども会連合協議会	
子どもの生命と安全を守る講習会事業	192万円	1047万円						
大阪市子どもカーニバル	439万円							
子ども会活動育成事業	240万円							
子ども会指導者研修事業	118万円							
子ども会文化活動振興事業	58万円	1104万円	補助金	市母と子の共励会			区母と子の共励会	
各区母と子の共励会事業助成金補助	168万円							
ひとり親家庭生活支援事業委託	936万円			1164万円			区役所	→
青少年指導員ブロック研修事業・ユースリーダー育成事業	313万円	市青少年福祉委員連絡協議会						
青少年非行防止(指導ルーム)並びに青少年指導員活動事業	851万円		321万円	委託料			子ども青少年局 ↓ 区役所	→
社会環境浄化活動事業	69万円	321万円			区役所	→	区青少年福祉委員連絡協議会	
青少年福祉委員区活動事業	252万円							
女性学級事業	821万円	1390万円	委託料	市民局	市地域女性団体協議会	区地域女性団体協議会		
各区女性のつどい事業	470万円							
環境清掃・路上喫煙防止啓発活動委託	99万円			環境局	教育委員会事務局	市PTA協議会	区PTA協議会	
PTA中堅指導者研修事業ほか	134万円							—
総額	4億6275万円	—	—	—	—	—		